

摂津市立小中学校
保護者の皆様

摂津市教育委員会

市内小中学校の電話対応について(お知らせ)

日ごろは本市の教育行政推進にあたり多大なご厚情を賜り、まことにありがとうございます。

さて、平成31年4月1日に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律(働き方改革推進法)」が施行されたことを受けて、本市教育委員会では、子どもたちが健やかに成長することをめざして、学校業務の改善を推進してまいりました。

学校業務改善のさらなる推進の一環として、令和8年4月8日(水)より、小中学校の電話について、音声ガイダンスに切り替える時刻を変更いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

保護者の皆様におかれましては、本件の趣旨をご賢察いただき、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 音声ガイダンスによる応答時間の変更点

【変更前】

授業日(一斉退校日を除く)	18時30分 から 翌朝8時00分
一斉退校日(原則毎週水曜日)	18時00分 から 翌朝8時00分
休業日(土・日曜、祝日、振替休業日等)	終日(※土・日曜等に授業や行事を実施する際は原則授業日と同様に対応)
長期休業期間の平日	17時00分 から 翌朝8時30分

【変更後】令和8年4月8日(水)以降

授業日	17時30分 から 翌朝8時00分
休業日(土・日曜、祝日、振替休業日等)	終日(※土・日曜等に授業や行事を実施する際は原則授業日と同様に対応)
長期休業期間の平日	17時00分 から 翌朝8時30分

2. 緊急連絡先

- 万が一お子様が事故や事件に遭うなど、生命に関わるような重大な事態が生起し、緊急で連絡をとる必要がある場合には、まずは警察または消防へご連絡ください。
- メッセージ対応中に、学校に緊急で連絡する必要がある場合、摂津市教育委員会事務局教育総務部学校教育課(TEL:06-6383-5763)または摂津市役所代表(TEL:06-6383-1111)にお知らせください。

3. その他

- 災害時や学校行事、緊急対応のため、音声ガイダンスの設定時間を変更することがあります。
- 学校から保護者の皆様への電話連絡につきましても、音声ガイダンスによる応答時間までの間に行うようにいたします。ただし、学校が必要と判断したときにはその限りではございませんので、ご容赦願います。
- 音声ガイダンスによる応答時間については上記のとおりですが、教職員の勤務時間は8時30分から17時00分であり、17時00分以降は対応できない場合があります。ご理解とご協力をお願いいたします。

(本件に関する問合せ先)

摂津市教育委員会事務局教育総務部学校教育課 TEL:06-6383-5763

以上